

平成25年度

事業計画

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 平成 25 年度事業計画
(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

【方 針】

私たちは 18 年前、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受け、その時の経験と教訓を活かして、全国に先駆けて「助け合い」という共助の精神に基づく住宅再建共済制度を創設し、その普及啓発に努めてきた。

そうした中、平成 21 年 8 月の台風第 9 号災害で初めて共済給付金を支給し、この台風災害を教訓として、翌年に家財を対象とする家財再建共済制度を創設した。平成 23 年 9 月の台風災害では、家財に対しても初めて共済給付金を支給し、平成 24 年度は、爆弾低気圧や大雪による災害に対して共済給付金を支給するなど給付実績を積み重ねることにより、被災加入者だけでなく、被災市町からも生活再建への大きな支援と励みになったと高く評価いただいたところである。

昨今、甚大な被害をもたらした東日本大震災をはじめ、台風や局地的な集中豪雨など、多くの災害が発生しているほか、東南海、南海地震など南海トラフを震源とする巨大地震の発生も確実視されており、災害リスクは益々高まる傾向にある中、自然災害への更なる備えが求められているところである。

特に、生活基盤の要となる住宅や家財が災害で失われると、その再建には多くの時間と費用が必要となり、被災者の復興にとって非常に重荷になることから、住宅共済と家財共済の 2 つの制度が県民の自然災害への備えとしての相乗効果が発揮できるよう、両制度のさらなる普及啓発、加入促進に努めるとともに、的確な制度運営にも努めていく。

また、当法人は公益財団法人に移行して 4 年目を迎えるが、社会的に公益性の高い、責任ある法人として、兵庫県が全国に誇る共助の仕組みである住宅再建共済制度の運営に邁進することとする。

こうした方針に基づき、新年度は、市町や各種県域団体等との連携を更に強化するとともに、IT を活用した情報の効果的発信やフェニックス共済加入促進員等による地域に根差したきめ細かな普及啓発を行い、一層の加入促進を図るため、「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の 3 つの柱の下に事業を展開する。

平成25年度事業計画

「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の3つの柱の下に、県・市町・推進会議構成団体等との連携をより深めながら普及啓発活動を進め、加入率15%の早期実現を目指す。

Ⅰ さらに広める

1 「共助」の輪を県全体に広げる取組み

(1) 普及啓発の総合的展開

- 制度創設から8周年となる平成25年度には、「共助の輪」の更なる拡大を目指して、一層の制度普及と加入促進を図るための事業を展開する。

① 台風到来時期等における重点広報の推進

5～6月	水防月間(5月)、団体等の定期総会時期
8～9月	台風到来時期(8～9月)
12～1月	減災月間(1月)、1.17ひょうご安全の日

- 水防月間、台風到来時期、減災月間では、安全で安心な社会づくりを目指す事業が県内各地で開催されており、これらの事業と連携しながら、イベント等へのブース出展、各種広報媒体への記事掲載等を実施し、制度の普及啓発、加入促進を図る。

② 都市部におけるフリーペーパー等を活用した広報展開

- 都市部で注目度の高いフリーペーパー(サカイビル等)等を活用し、広報活動を展開する。

③ 新「フェニックス共済いいね!」メッセージの募集

- 多発化、多様化、激甚化する昨今の災害発生状況や、家財共済制度の創設など制度の変化を踏まえた、自然災害への備えの重要性やフェニックス共済の特長を簡潔に表現したメッセージを募集するとともに、優秀作品をパンフレットやチラシ等で活用し、更なる普及啓発活動を推進する。

④ 新「フェニックス・サポーター(仮称)」制度の検討

- 県にゆかりのある文化人、芸能人などの著名人を「フェニックス・サポーター」として任命し、印刷媒体等に写真、コメント等を掲載することにより、制度の知名度向上を図る。

(2) 「共助に感謝」キャンペーンの実施

① 複数年一括支払加入促進キャンペーンの実施

- 複数年一括支払加入者を対象に、加入者の増加を狙いとした県特産品(手延素麺)の贈呈

② 暮らし応援キャンペーンの実施

- 全ての加入者を対象とした施設利用や物品購入時の各種割引に係る参加施設・企業等の拡充

③ マイホーム緑いっぱいキャンペーンの実施

- 加入者全員を対象に、自宅を緑でいっぱいにすることと加入者の増加を狙いとした、苗木の贈呈

(3) 「共済制度推進会議」での“災害に備える”情報の効果的発信

① 「共済制度推進会議」の効果的な開催〔開催時期：9～10月〕

- ・ 重点防災期間に合わせて、自然災害・防災等の専門家を招いて「備えの必要性」を訴える講演等を通じて、共済制度推進会議構成団体による加入促進活動への弾みをつける。

② 加入促進団体・企業等の顕彰

- ・ 「取りまとめ協力団体の顕彰」に加え、目標加入率に到達した市町、本来業務を通じて制度の加入促進に貢献した団体や企業等を「共済制度推進会議」等において積極的に顕彰する。

(4) 各種団体等が主催するイベント、研修会等でのPR

- ・ 共済制度推進会議構成団体等が主催するイベント、研修会等において、制度のPR・説明機会を得、普及啓発活動を推進する。

2. 県・市町・団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開

(1) 広報紙、テレビ、ラジオ番組等の活用

- ・ 県広報紙や各市町の広報紙、推進会議構成団体等の機関紙を活用した広報
- ・ 県提供のテレビ・ラジオ番組や、各市町のCATV、コミュニティFM等を活用した広報

(2) 推進会議構成団体等が発行する広報媒体の活用

- ・ 共済制度推進会議構成団体等が発行する各種広報媒体に積極的に共済制度を取り上げてもらうとともに、各団体が保有する組織内LANを活用し、積極的な普及啓発活動を展開する。

(3) 市民共済生活協同組合との協働による広報展開

- ・ 平成24年度に実施した西宮市民共済との共同広告の作成に加え、火災共済を取扱う県内の市民共済生活協同組合（神戸、姫路、尼崎）と合同でチラシ等の広報媒体を作成することにより、制度の効率的・効果的な広報活動を展開する。

(4) ④ SNSなどITを活用した情報提供

- ・ 共済制度の内容、キャンペーン情報やイベント情報、給付金受給者の声などをフェイスブック、ツイッター、ホームページを通じて発信する。
- ・ ツイッターによる情報発信を県のホームページ経由で行うことにより、情報発信力を高めるとともに、ホームページを更に分かりやすくするための改良を行う。

3 県・市町等の施策と連携した広報活動の展開

(1) 「ひょうご安全の日推進事業」

- ・ 震災の経験と教訓を発信する事業に取り組む団体等と連携した普及啓発を図る。

(2) 「わが家の耐震改修促進事業」

- ・ 補助要件に共済加入を義務付けることにより、加入促進及び住宅の耐震化率向上を図り、安全・安心なまちづくりに貢献する。

(3) ④ 「防災力強化県民運動」

- ・ ひょうご防災特別推進員派遣事業を活用し、自主防災組織などが実施する防災訓練等の場所で制度説明を行うことにより、制度への理解と加入促進を図る。

(4) ④ 公民館等での防災・減災学習会における普及啓発活動の展開

- ・ 県や市町、自主防災組織や防災NPO等が公民館をはじめとする社会教育施設等で実施する防災・減災学習会において制度説明を行うことにより、効果的な普及啓発・加入促進活動を展開する。

II より深める

1 地域啓発活動の強化

- (1) フェニックス共済加入促進員による加入促進活動の展開
 - ・ 県内各地域での加入促進活動を強化するため、各県民局に加入促進員（各県民局等に16名）を配置し、県民局の圏域に密着した普及啓発活動を展開する。
- (2) フェニックス共済推進員による地域に根差した普及啓発活動の展開
 - ・ 本共済の趣旨に賛同した者や本共済に係る知識又は経験を有する者を推進員として委嘱し、地域に根差したきめ細かい自主的な普及啓発・加入促進活動を展開する。
- (3) ⑧ 公民館等での防災・減災学習会における普及啓発活動の展開（再掲）
- (4) 各種団体等主催会議での制度説明機会の充実
 - ・ 地域ごとに、管内の団体主催会議（各総会、役員会、研修会等）での県民局幹部による制度説明を行う。
- (5) 地域における協力団体・企業の開拓
 - ・ 加入促進員を中心に地域ごとに既訪問の団体・企業のフォローを行うとともに、未訪問の団体や企業等への訪問強化に努め、制度の周知や加入促進及び取りまとめへの協力を呼び掛ける。

2 マンションローラー作戦の展開

- (1) マンション管理組合への説明強化
 - ・ フェニックス共済加入促進員等の訪問で反応のあった管理組合のほか、不動産関係団体等から紹介を受けた管理組合を通して加入勧奨活動を強化する。
- (2) 分譲時共済附帯の推進
 - ・ 分譲マンションを販売する際の共済附帯を一層推進するため、マンションディベロッパーなど実施事業者の拡充を図る。
- (3) マンション管理セミナーやDMによるアプローチ強化
 - ・ マンションディベロッパー等の紹介により、マンション管理組合設立時にマンション共用部分の加入勧奨を行う。
 - ・ 市町・県住まいサポートセンターが実施する各種セミナーや管理組合のネットワークづくり等と連携し、マンション共用部分の加入促進を図る。

3 賃貸住宅オーナーへの浸透作戦の展開

- (1) 賃貸住宅仲介事業者を通じた普及啓発・加入促進活動の推進
 - ・ 賃貸住宅仲介事業者等の協力の下、賃貸住宅家主への説明を行い、普及啓発・加入促進を図る。
- (2) 賃貸住宅仲介事業者による「one to one」作戦の展開
 - ・ 賃貸住宅仲介事業者等の協力の下、『1社1オーナーの紹介』を行う“one to one作戦”を展開し、賃貸住宅家主の理解を深め、加入促進を図る。

4 協力企業・団体等の顕彰

加入促進協力団体・企業等の顕彰（再掲）

Ⅲ もっと集める

1 自治会等への訪問活動

フェニックス共済加入促進員等による自治会等への訪問強化

- ・ フェニックス共済加入促進員やフェニックス共済推進員による自治会、自主防災組織、まちづくり協議会など地域に根差した各種団体の役員への訪問強化に努め、これら団体を通じた戸別配布や制度の周知及び取りまとめへの協力を呼び掛ける。

2 郵便局等民間との連携強化

(1) 郵便局との連携強化

- ・ 郵便局窓口での加入申込書の取次ぎや郵便局でのポスターや幟の掲揚を通じ、加入促進活動の強化を図るとともに、申込時の利便性を向上させる。

(2) 新 保険代理店との連携強化

- ・ 保険代理店の協力の下、店舗におけるポスター掲示やチラシの配置を通じた PR 活動を行うとともに、加入促進報奨金制度を活用した加入申込書の取次ぎを依頼する。

(3) 地域における協力団体・企業の開拓（再掲）

3 出前受付の実施

各種イベント、防災行事等での出前受付の実施

- ・ 県、市町、制度推進会議構成団体や自主防災組織等が主催するイベント、研修会等において、制度の PR や出前受付を行うことにより、加入促進活動を推進する。

4 各種団体等による反復・継続した呼び掛け

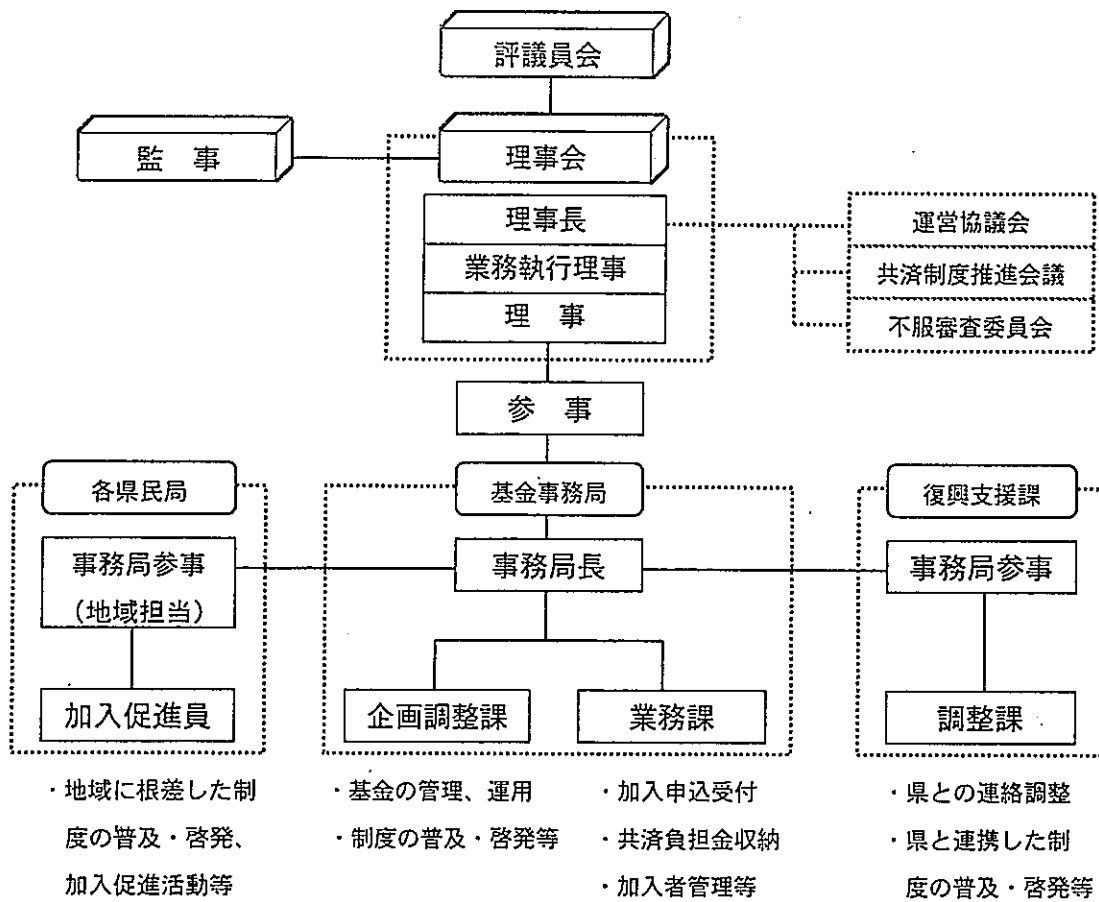
(1) 推進会議構成団体等を通じた口コミ運動の展開

- ・ 共済制度推進会議の各構成団体が率先して、一人が一人に加入を勧める「口コミ運動」を実践する。

(2) 取りまとめチャレンジキャンペーンの展開

- ・ 加入促進員を中心に、地域における既とりまとめ団体のフォローを行うとともに、新たな取りまとめ団体の発掘を行う。
- ・ これまで 30 件以上取りまとめた場合、1 通につき 100 円を支給していた加入報奨金を 3 年間（24 年度～26 年度）に限定して 300 円とし、各種団体等の更なる加入促進を図る。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



OC

OC

7

平成25年度

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金収支予算

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成25年度収支予算(総括表)
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	一般会計	住宅再建共済 基金特別会計	家財再建共済 基金特別会計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	1,120	0	0	280	1,400
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	0	55,716	861	0	56,577
③ 受取委託料					
兵庫県受託収益	115,923	0	0	12,830	128,753
④ 共済負担金等収益					
事務費受取負担金	56,703	0	0	0	56,703
共済受取負担金		718,356	43,463	0	761,819
⑤ 雑収益					
受取利息	0	4,980	10	0	4,990
雑収益	1	0	0	0	1
経常収益計	173,747	779,052	44,334	13,110	1,010,243
(2) 経常費用					
① 事業費					
普及啓発費	16,826	0	0	0	16,826
収納管理費	17,314	0	0	0	17,314
加入申込処理費	56,703	0	0	0	56,703
共済給付費	0	217,800	17,700	0	235,500
給料手当	64,400	0	0	0	64,400
旅費交通費	5,594	0	0	0	5,594
通信運搬費	900	0	0	0	900
什器備品費	210	0	0	0	210
消耗品費	960	0	0	0	960
光熱水費等	1,200	0	0	0	1,200
賃借料	3,200	0	0	0	3,200
租税公課	5,480	0	0	0	5,480
雑費	960	0	0	0	960
② 管理費					
給料手当	0	0	0	10,580	10,580
旅費交通費	0	0	0	160	160
通信運搬費	0	0	0	150	150
消耗品費	0	0	0	160	160
光熱水費等	0	0	0	140	140
賃借料	0	0	0	480	480
租税公課	0	0	0	800	800
雑費	0	0	0	240	240
会議費	0	0	0	400	400
経常費用計	173,747	217,800	17,700	13,110	422,357
当期経常増減額	0	561,252	26,634	0	587,886
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	561,252	26,634	0	587,886
一般正味財産期首残高	0	4,036,461	95,413	0	4,131,874
一般正味財産期末残高	0	4,597,713	122,047	0	4,719,760
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	0	0	20,000	100,000
指定正味財産期末残高	80,000	0	0	20,000	100,000
III 正味財産期末残高	80,000	4,597,713	122,047	20,000	4,819,760

注1 短期借入金の借入限度額は100,000千円とする。

注2 当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む)の予定なし。

平成25年度収支予算（一般会計）
（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,120	1,120	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	115,923	119,064	△ 3,141
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	56,703	56,277	426
④ 雑収益			
雑収益	1	1	0
事業活動収入計	173,747	176,462	△ 2,715
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	16,826	19,967	△ 3,141
収納管理費	17,314	17,314	0
加入申込処理費	56,703	56,277	426
共済給付費	0	0	0
給料手当	64,400	64,133	267
旅費交通費	5,594	5,440	154
通信運搬費	900	1,040	△ 140
什器備品費	210	210	0
消耗品費	960	960	0
光熱水費等	1,200	1,200	0
賃借料	3,200	3,200	0
租税公課	5,480	5,601	△ 121
雑費	960	960	0
予備費	0	160	△ 160
経常費用計	173,747	176,462	△ 2,715
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	100,000	△ 20,000
指定正味財産期末残高	80,000	100,000	△ 20,000
III 正味財産期末残高	80,000	100,000	△ 20,000

2.5年度収支予算 (住宅再建共済給付金基金特別会計)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	55,716	45,751	9,965
② 共済負担金等収益			
共済負担金	718,356	709,414	8,942
③ 雑収益			
受取利息	4,980	6,832	△ 1,852
経常収益計	779,052	761,997	17,055
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	200,488	17,312
経常費用計	217,800	200,488	17,312
当期経常増減額	561,252	561,509	△ 257
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	561,252	561,509	△ 257
当期一般正味財産増減額	561,252	561,509	△ 257
一般正味財産期首残高	4,036,461	3,332,732	703,729
一般正味財産期末残高	4,597,713	3,894,241	703,472
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,597,713	3,894,241	703,472

2.5年度収支予算 (家財再建共済給付金基金特別会計)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	861	476	385
② 共済負担金等収益			
共済負担金	43,463	42,067	1,396
③ 雑収益			
受取利息	10	25	△ 15
事業活動収入	44,334	42,568	1,766
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	16,854	846
経常費用計	17,700	16,854	846
当期経常増減額	26,634	25,714	920
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	26,634	25,714	920
当期一般正味財産増減額	26,634	25,714	920
一般正味財産期首残高	95,413	54,850	40,563
一般正味財産期末残高	122,047	80,564	41,483
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	122,047	80,564	41,483

平成25年度収支予算（法人会計）

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	280	280	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	12,830	12,380	450
事業活動収入計	13,110	12,660	450
(2) 経常費用			
管理費			
給料手当	10,580	10,140	440
旅費交通費	160	160	0
通信運搬費	150	100	50
消耗品費	160	160	0
光熱水費等	140	140	0
賃借料	480	480	0
租税公課	800	800	0
雑費	240	240	0
会議費	400	400	0
予備費	0	40	△ 40
経常費用計	13,110	12,660	450
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000	0	20,000
指定正味財産期末残高	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	20,000	0	20,000